

# 電話転送サービス事業者・電話受付代行サービス事業者向け 犯罪収益移転防止法に関する説明会

平成20年3月1日に施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下、「犯罪収益移転防止法」といいます。)は、電話転送サービス事業者<sup>(注1)</sup>・電話受付代行サービス事業者<sup>(注2)</sup>に対して、取引時確認及び疑わしい取引の届出等の義務の履行を求めています。

総務省では、電話転送サービス事業者・電話受付代行サービス事業者の皆様を対象に、本法律についてさらに理解を深めるとともに、取引時確認及び疑わしい取引の届出等の取組をさらに推進していくため、本法律を所管する警察庁とともに、以下のとおり説明会を開催いたします。

## 1 説明会の背景・目的

総務省では、電話転送サービス事業者・電話受付代行サービス事業者の皆様に対して、ホームページ等により犯罪収益移転防止法の周知徹底を図っているところです。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止強化のため、平成26年11月に犯罪収益移転防止法が改正され、平成28年10月1日から改正法が施行されました。

総務省では、本法律についてさらに理解を深めるとともに、取引時確認及び疑わしい取引の届出等の取組をさらに推進していくため、電話転送サービス事業者・電話受付代行サービス事業者の皆様を対象に、本法律を所管する警察庁と共に、以下のとおり説明会を開催することとしました。

つきましては、関係者の皆様には是非ともご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、ご案内いたします。

当該サービスを現在提供していない、または、現時点では提供する具体的な予定がない場合であっても、ご興味がありましたら、ご参加ください。

## 2 説明会の日程・会場

平成29年3月8日(水)(東京)、3月10日(金)(大阪)、3月13日(月)(福岡)の計3回の日程で開催します。詳細は「開催日程と会場のご案内」をご覧ください。

### **3 参加対象者**

電話転送サービス事業者、電話受付代行サービス事業者等

※ 当該サービスを現在提供していない、または、現時点では提供する具体的な予定がない場合であっても、参加可能です。

### **4 説明内容(説明者:警察庁、総務省)**

- ・ 犯罪移転収益防止法の概要
- ・ 疑わしい取引の届出について 等

### **5 お申し込み方法**

参加を希望される方は、平成29年2月28日(火)までに、別添の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

(注1) 電話転送サービス事業者

以下のそれぞれの条件をすべて満たす場合、「電話転送サービス事業者」に該当します。

- ① 自己の電話番号を当該顧客が連絡先の電話番号として用いることを許諾している。
- ② 当該顧客宛ての若しくは当該顧客からの当該電話番号にかかる電話(FAX含む。)を当該顧客が指定する電話番号に自動的に転送している。

(注2) 電話受付代行サービス事業者

以下のそれぞれの条件をすべて満たす場合、「電話受付代行サービス事業者」に該当します。

- ① 自己の電話番号を当該顧客が連絡先の電話番号として用いることを許諾している。
- ② 当該顧客宛ての当該電話番号にかかる電話(FAX含む。)に応答している。
- ③ 通信が終わった後で、顧客に通信内容を連絡している。

#### **【お問い合わせ先】**

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部  
消費者行政第二課 調査係

TEL: 03-5253-5847, FAX: 03-5253-5868

E-mail: tcp2-research@ml.soumu.go.jp

**電話転送サービス事業者・電話受付代行サービス事業者向け  
犯罪収益移転防止法に関する説明会  
【開催日程と会場のご案内】**

会場	開催日時	開催場所
<b>東京会場</b>	平成29年 3月8日 (水) 14:00 ? 16:00	<p><b>総務省 地下2階 講堂</b></p> <p>住所: 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館 TEL: 03-5253-5847 (消費者行政第二課) URL: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/map-1.html">http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/map-1.html</a> 交通: 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車 徒歩約6分 有楽町線「桜田門」駅下車 徒歩約7分 銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約5分</p>
<b>大阪会場</b>	平成29年 3月10日 (金) 14:00 ? 16:00	<p><b>総務省 近畿総合通信局 4階会議室</b></p> <p>住所: 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館 TEL: 06-6942-8518 (電気通信事業課) URL: <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/intro/guide/accessmap/index.html">http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/intro/guide/accessmap/index.html</a> 交通: 京阪電気鉄道 天満橋駅下車 徒歩5分 地下鉄谷町線 天満橋駅下車 徒歩3分 大阪市営バス 天満橋バス停下車 徒歩5分 大手前バス停下車 徒歩3分 京阪東口バス停下車 徒歩3分</p>
<b>福岡会場</b>	平成29年 3月13日 (月) 14:00 ? 16:00	<p><b>八重洲博多ビル 11階 ホールB</b></p> <p>住所: 福岡市博多区博多駅東2丁目18番30号 八重洲博多ビル TEL: 092-472-2889 (会場) URL: <a href="http://www.kyushu-yaesu.co.jp/hall/map.html">http://www.kyushu-yaesu.co.jp/hall/map.html</a> 交通: JR博多駅下車 徒歩約5分 地下鉄博多駅下車 徒歩約5分</p>